

2 地球

——環境への配慮

人の命を支えている清潔な空気、真水、農作物、森林、水産物などを提供する健全な地球がなければ、社会はうまく機能せず、企業は長期的な価値を創造することはできない。

世界経済フォーラム白書「ステークホルダー資本主義を測定する」より

064

- 065 当グループの「地球」(環境課題)に対する考え方
- 066 気候変動問題対応
- 074 自然資本(生物多様性問題)
- 080 不動産ESG
- 092 環境負荷低減に向けた取り組み



当グループの「地球」(環境課題)に対する考え方

持続可能な社会の三つの要素である経済・社会・環境について、新型コロナウイルスによる感染症の拡大は社会の機能不全が経済に計り知れないダメージを与えることを明らかにする一方で、気候変動などの地球環境問題が社会の存続基盤を根底から崩すこともクローズアップさせました。このことは、経済は社会が健全に営まれていなければ機能せず、その社会も環境の許容範囲を超えてはならないことを示唆しています。当社はこうした観点から、地球環境問題を経済との関連性のなかで捉え、環境方針を制定し、多面的な取り組みを加速させています。

三井住友トラスト・ホールディングス環境方針

1. 商品・サービスの提供

私たちは、「地球環境の保全」、「持続可能な社会の実現」に貢献する商品・サービスのお客様への提供を通じ、社会全体の環境リスクの低減・環境価値の向上に取り組めます。

2. 環境負荷の低減

私たちは、事業活動に伴う資源の消費、廃棄物の排出などによる環境への負荷を認識し、省エネルギー、省資源、資源循環の取り組みを通じ、環境保全・持続可能な社会の実現に努めます。

3. 汚染の予防

私たちは、環境に関する対応の継続的な検証と改善に努め、汚染の予防に取り組めます。

4. 法令等遵守

私たちは、環境保全に関連する諸法令・規則及び各種協定を遵守します。

5. モニタリング

私たちは、環境に関する短期、中長期の目標を設定し、定期的に見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。

6. 教育・研修

私たちは、グループ各社への本方針の徹底と環境教育に努めます。

7. 情報公開

私たちは、本方針を一般に公開し、社外とのコミュニケーションを通じた環境保全活動の推進に努めます。

※気候変動対応行動指針(66頁参照)、生物多様性保全行動指針(74頁参照)は、本環境方針を踏まえた具体的な行動指針として定めています。

関連するマテリアリティ

インパクトマテリアリティ

マテリアリティ	リスク／機会	主たるステークホルダー	主な対応
サステナビリティをテーマとしたビジネス機会の追求	機会	お客さま、地域社会	ビジネスを通じたポジティブインパクトの最大化(環境課題の解決に資する革新的な金融商品の開発や投融資先の積極的な行動変革を促すエンゲージメント等)
投融資先の環境・社会への影響に対する配慮	リスク	お客さま、地域社会、NPO	ビジネスを通じたネガティブインパクトの最小化(セクターポリシーやESGガイドラインに沿った投融資、投融資先の環境に関わる負の影響の抑制を促すエンゲージメント等)
気候変動	リスク／機会	お客さま、株主・投資家、行政、国際機関、社員、NPO	気候変動に対応したガバナンスの整備、戦略の決定、リスク管理の高度化、指標と目標の設定、TCFDに沿った情報開示、ビジネス機会の追求

関連性の高い
SDGs

